

西予市 有限会社 新城生産組合

～大豆の加工・販売に取り組み、地域農業を牽引～

●活動内容

①取り組み概要

- 基盤整備を機に機械共同利用組合を設立（S62）。水田農業経営確立対策加入のための集落営農の組織化（H12）を経て、加工・販売の実現のため法人化（H15）。
- 集落内の水田転作を全て引き受けて、ブロックローテーションを採用した水稻・麦・大豆の作付を行うとともに、大豆加工品等の製造販売で経営の多角化、安定化に積極的に取り組んできた。
- もめん豆腐、おぼろ豆腐、厚あげ、がんもどき、きな粉など、様々な商品を揃える加工品は、「豆道楽」のブランドで、どんぶり館などでの直売を始め、ホテル、レストラン、学校給食等に幅広く販売し売上げを伸ばしている。
- また、水稻部門では県育成の酒米好適品種「しずく媛」の作付、畑作麦・大豆の輪作作物としてサトイモの導入、その他ハウスぶどうの栽培等にも取り組む、地域農業を牽引する存在。



「豆道楽」ブランドの豆腐

②成功のポイント

- 構成員を絞った少数精鋭の有限会社形態を選択したことにより、判断力、物事の進め方の迅速化が図られ、経営が安定化。
- 豆腐の原材料は集落内で収穫した大豆を使用。
- 加工品の販売を通して、商標の取得やブランド化により信用力を得ることが重要と考え、ロゴマーク「豆道楽」を商標登録。
- 自分達の「思い」を理解してもらい、商品に対する評価が返ってくるホテル、レストランに的を絞った販売戦略が功を奏する。料理屋には、口コミで自分たちの「思い」が広がる。

●生産者等情報

有限会社 新城生産組合 代表取締役 渡邊 邦廣

●ホームページリンク

ホームページなし